

平成 27 年度臨時理事会議事録

日 時 平成 27 年 11 月 5 日（木） 15 時 15 分～15 時 45 分

場 所 ふれあい福寿会館 405 小会議室 岐阜市藪田南 5

理事 25 名中 15 名出席 監事 2 名中 2 名出席

（出席理事）藤井孝一、富田彰、横井守、安田政之、脇本敏雄、高橋秀一、
寺倉修、中川保、坂忠男、櫻井幹夫、竹腰鋭司、吉川厚志、
石田学、狭場芳男、後藤隆吉

（欠席理事）西垣洋一、村瀬泰基、大石佳知、村瀬賢一、松井博幸、福野嘉彦、
牧田洋之、小川泰弘、河村彰雄、加藤幸治

（出席監事）岩崎幸司、水谷武

事務局（高橋専務理事）

平成 27 年度臨時理事会を開催します。

出席者は、理事 25 名中 15 出席、監事 2 名出席です。

会長挨拶

皆さんこんにちは。平成 27 年度臨時理事会にご出席いただきありがとうございます。

公益社団法人の規程等を作成いたしたくご参集いただきましたので、ご審議の方よろしく
お願いします。

事務局（高橋専務理事）

理事会運営規則により会長に議長をお願いします。

会長（議長）

審議事項が議題 1 から議題 4 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願い
します。

I. 議 事

議題 1 特定費用準備資金取扱規程（案）について

高橋専務理事より資料に基づき、特定費用準備資金取扱規程（案）について説明があった。

公益事業は黒字となつてはいけませんが、公益 1 事業が黒字となっているため黒字を解消
する必要がある。また、遊休財産保有限度額は公益事業支出額となっているが、公益事業
支出額を超える遊休財産を保有しているため改善する必要がある。

そのため、将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用として特定費用準備資
金を保有し、その資金を特定資産として他の資金と明確に区分して管理していくため、特

定費用準備資金取扱規程を作成したい旨の説明がある。

なお、積立てる特定費用準備資金の概要は次のとおりである。

特定費用準備資金①

名称：建築士制度改善積立金

計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度（3 年間）

積立額：210 万円

特定費用準備資金②

名称：記念講演会事業積立金

計画期間：平成 28 年度～平成 37 年度（10 年間）

積立額：600 万円

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 2 会員の入会について

高橋専務理事より資料に基づき、賛助会員 1 社及び正会員 3 名について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 3 会員資格の喪失について

高橋専務理事より資料に基づき、会員資格の喪失について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 4 その他

高橋専務理事より、次の講習会等について参加のお願いがある。

- ・ 建築法令関係講習会
- ・ 岐阜県被災建築物応急危険度判定士養成講習会
- ・ 岐阜地域貢献活動基金助成事業完了報告会
- ・ ぎふ木造塾

横井副会長より岐阜県住宅省エネルギー施工・設計技術者講習会及び住宅リフォームセミナーについて受講のお願いがある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 3 時 45 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

平成 27 年 11 月 5 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印

監 事 印